　　　　 　平成２６年５月８日（日）午後６時



【１】平成２７年度の新役員　　班長の任務と会則　　（自己紹介）

　　　①前任者との引継ぎ　　②緊急連絡網　　③企画と準備

④勧誘と参加　　⑤防犯灯の維持　　⑥班内の掌握

【２】班長会の定例開催

（１）原則として月１回、　曜日の午後７時から開催する予定です。

（２）各種事業準備のため、臨時に班長会を開催することもあります。

（３）止むを得ず欠席する場合は、事前に会長に連絡し、配布物・会議内容などにつき隣の班長に依頼してください。

【３】町内の防犯灯の維持・管理について（市の補助と町会費で維持している）

　　（１）「金杉町会防犯灯設置図－H２０.4.1現在」は各班長が保管します。

　　（２）図の●や▲などの脇の数字は「電柱番号」です。

　　（３）防犯灯の「電球切れ」の場合は、班長が直接下記取り扱い業者に電話して「電柱番号」を「例：公園－４９」などと連絡すると業者が来て交換してくれます。

　　　　　　　取り扱い業者：

　　（４）器具の破損・柱の倒壊などの場合は会長または副会長に連絡してください（船橋市役所自治振興課と協議します）

【４】平成２７年度の町会費納入

　　（１）１世帯あたりの月額は「４００円」です。

　　（２）各世帯の納入は１ヶ月単位でも、半年・１年単位でも自由です。

　　（３）各世帯への町会費領収証に受領の月日を記入し、班長の認印を押します。

　　（４）班長用のノートに班員名簿を作り、会費受領の月日を記入してください。

　　（５）会費は各月の班長会に持参し、横尾副会長（会計）に納入してください。

【５】担務分担

* 会館の設備管理（空調設備フィルター掃除、掃除機のゴミ捨て、モップ洗い、電球交換など）
* 会館の洗剤、トイレタリー、お茶などの補充
* 会館前掲示板の掲示物管理
* 「金杉坂上バス停」そばの掲示板管理

＜高根・金杉地区自治会連絡協議会関連＞

* スポーツ部員
* 防災部員
* 防犯部員
* 厚生部員

【６】「クリーン船橋５３０の日」の実施について

　　　（１）５月　　日（日）午前９時から開始。小雨決行。

　　　（２）市の袋はありません。

　　（３）原則、自宅周辺から高根小学校までの通学路のゴミを拾い集めます。

　　　（４）分別はしなくても結構です。収集員が分別します。

（５）高根小学校は体育館の方の門に「クリーン５３０委員」とゴミ収集車が待機していますのでお渡し下さい。１０時半終了を目途とします。

　　　（６）出来るだけ多数の方がご参加くださるようお勧めください。

【７】平成２７年度の日赤募金（応募や金額は全く各世帯の自由です）

　　　　ア・「日赤社資募集運動の結果について」を回覧します。

　　　　イ・「赤十字活動のご案内」と「赤十字社募金袋兼領収書」を配布します。

　　　　ウ・「募金袋兼領収書」を回収し、袋から領収書を取り、募金者に渡します。

　　　　エ・「募金袋」が纏まったらお金を集計し、袋と別々にしてください。

　　　　オ・次の班長会（月　　日）にお金と袋を持参し、会計に納入してください。

【８】班長への配布物

　　　・ノート　　・ボールペン　　・封筒

　　　・緊急連絡網　　・訃報報告書　　・金杉町会防犯灯設置図－H２０.4.1現在

　　　・**町会費領収書　　・「赤十字活動のご案内」と「赤十字社募金袋兼領収書」**

**・町会名簿　　・ハエ、蚊駆除剤（申込者）**

【９】その他

* 民生委員・児童委員の改選・推薦について
* 高根・金杉地区社会福祉協議会総会＝5月　９　日（月　）　　時半～高根公民館

【10】第２回班長会は…６月　　日（　）午後７時。